

報道関係者各位

不法投棄を空から監視！～不法投棄監視スカイパトロール～ (不法投棄防止の啓発のため、ぜひ取材をお願いします。)

山形県では、県民へ廃棄物の不法投棄防止意識を喚起するとともに、地上からの把握が困難な不法投棄の早期発見を図るため、山形県消防防災航空隊及び山形県警察本部の協力を得てヘリコプターによる上空からの不法投棄監視スカイパトロールを実施します。不法投棄防止の啓発のため、出発式の取材をお願いします。(別紙により申し込みください。)

1 日 時

令和6年10月9日(水) (予備日:10月11日(金))
午後1時15分から午後3時まで

2 内 容

(1) 実施機関

山形県、山形県警察本部

(2) 出発式 (※出発式の取材をお願いします。)

ア 時間及び会場

午後1時15分から午後1時25分 (山形空港ヘリポート:東根市大字羽入字柏原新林3008)

イ 参加機関

山形県、山形県警

ウ 出発申告

【申告受理者】環境エネルギー部循環型社会推進課長 安孫子 恵子

【出発申告者】庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 主査 佐藤 昌宏

※出発式終了後、消防防災ヘリ「もがみ」及び山形県警ヘリ「がっさん」に搭乗し、置賜、庄内地区のスカイパトロールに出発します。

(3) スカイパトロール

ア 時間

午後1時30分から午後3時まで

イ 監視地区

置賜地区 (山形県消防防災ヘリ(もがみ)) 山形空港発着

庄内地区 (山形県警ヘリ(がっさん)) 山形空港発着

ウ 措置等

不法投棄が疑われる場所等を発見した場合は上空から写真撮影を行うとともに、地上の位置が特定でき次第、管轄する総合支庁の環境課職員が現場確認等の対応を行います。

3 その他

- (ア) 出発式の取材を希望する場合は、別紙により当課あて申し込みをお願いします。申し込みいただいた方には、立入許可証（ランプパス）を交付しますので、**午後 1 時 10 分（時間厳守）**までに山形県消防防災航空隊西側の山形空港第 2 駐車場にお越してください。また取材の際は貴社の腕章を付けてくださるようお願いいたします。車両については、山形空港第 2 駐車場に駐車してください。
- (イ) スカイパトロールにおけるヘリコプター運航の可否については、当日の午前 9 時 30 分の時点で判断し、悪天候等により運航不可と判断された場合には、予備日に順延します。なお、順延の連絡は申し込みいただいた方に個別に連絡します。
- (ウ) 令和 6 年 6 月に実施したスカイパトロールで撮影した上空映像（動画 15 秒程度又は静止画）を資料映像として提供可能です。希望する場合は取材申し込み書の該当欄に記入してください。



【問い合わせ先】

環境エネルギー部循環型社会推進課

課長補佐（廃棄物対策担当）石川 023-630-3021

報道監 環境エネルギー部次長 遠藤

年度	実施月日	対象地区	結果
令和2年度	6月8日	庄内地区（県）	不法投棄等なし
	10月1日	置賜地区（県） 最上地区（県警）	天候不順のため中止
令和3年度	6月1日	村山地区（県） 置賜地区（県警）	要確認1箇所 （後日現場確認し、不法投棄等ではないことを確認）
	10月12日	庄内地区（県） 最上地区（県警） 庄内地区沿岸部（海保）	天候不順のため中止
令和4年度	6月1日	最上地区（県警）	不法投棄等なし
	10月	災害対応等により中止	
令和5年度	6月7日	最上地区（県警）	不法投棄等なし
	10月11日	置賜地区（県警） 庄内地区（海保）	不法投棄等なし
令和6年度	6月5日	村山地区（県警） 最上地区（県） 庄内地区沿岸部（海保）	不法投棄等なし
	10月9日 （予定）	置賜地区（県） 庄内地区内陸部（県警）	

(参考) 過去5年間のスカイパトロール実施状況